

# 小野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）概要版（素案）

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画策定の背景・意義

空气中的温室効果ガスの増加により気候変動による気象災害が発生しており、この問題に対応するため、政府は地球温暖化対策計画を改定し、使える技術はすべて活用する方針のもと 2013 年度の温室効果ガスの排出量を基準とし 2035 年度には 60%削減、2040 年度には 73%削減、2050 年度にはネット・ゼロ（温室効果ガス排出量吸収量を相殺し実質ゼロにすること）の野心的な目標を掲げています。

### 第2節 計画の基本的事項

この計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」「気候変動適応法」に基づくものであり、町全域を対象とした温室効果ガスの削減目標を定めるほか、町民・事業者・行政それぞれにおける取組を明確化し推進していくものです。なお、本計画は、小野町総合計画・小野町創生総合戦略・小野町過疎地域持続的発展計画との整合及び連携を図るものとします。

計画期間は、令和8年度（2026）から令和17年度（2035）までとします。

## 第2章 区域の現状

### 第1節 区域の環境特性

当町は自然環境にあふれ過ぎやすい気候である一方、寒暖差の大きいのが特徴です。町の産業は農業と製造業であり、公共交通では、鉄道や路線バスが運行されているものの、人口減少と相まって利用者の減少が続いています。

### 第2節 区域の気候の変化と将来予想

この100年で1.5℃の平均気温上昇が認められています。猛暑日も増加しており熱中症などの健康被害を誘引する状況が顕著化しています。項目別気候変動影響評価では、農林業での作物の早熟化、一極集中豪雨による災害の顕著化、熱中症被害の増加等が懸案事項となっています。

### 第3節 区域の温室効果ガス排出状況

「全国市区町村の部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計値」によると、本町の温室効果ガス排出量は、2014年度以降は減少傾向にあり、直近の2022年度の排出量は58千t-CO<sub>2</sub>と推計されます。部門別では、運輸部門・家庭部門が占める割合が多く、産業部門割合が少なくなっています。

### 第4節 区域の再生可能エネルギーの導入状況

再生可能エネルギーの導入状況は、近年大幅に増加し2022年度の導入容量は78,514kw（発電電力量103,674Mwh）で区域の電気使用量の230%を賄えるほどになっています。

しかし大規模な太陽光発電設備については、売電が主になっており、区域内で消費される電力のほとんどは、従来の化石燃料等の枯渇正エネルギーで賄われていると考えられます。

よって、今後も家庭・事業者等での太陽光発電設備については、エネルギーの地産地消にむけた取組が必要となっています。

### 第5節 区域の温室効果ガス排出量の将来推計及び森林吸収量の推計

削減対策を実施しなかった場合の温室効果ガス排出量推計に、将来人口推計を加味して本町の将来の排出量を推計しました。その結果、2030年度では58千t-CO<sub>2</sub>（2013年度対比△24%）となっています。森林によるCO<sub>2</sub>の吸収量の推計については、環境省の定める「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」により算定し、2023年度の森林吸収量は22千t-CO<sub>2</sub>と推計されています。

## 第3章 計画の目標

### 第1節 目指すべき環境像

「小野町総合計画」では、目指す環境像を以下のとおり掲げています。

#### 安全で快適な生活環境のまち

本計画でもこの環境像を目指し、2050年度における脱炭素社会をみすえた対策に取り組むものとします。

### 第2節 温室効果ガスの総排出量削減目標

国では、2013年度の温室効果ガスの排出量を基準とし、2035年度には60%削減、2040年度には73%削減、2050年度にはネット・ゼロを目指す目標を掲げています。

これをふまえ、本計画では2050年度までに温室効果ガスの排出量を25千t-CO<sub>2</sub>まで抑制し、森林吸収量を25千t-CO<sub>2</sub>まで向上させ、排出量実質ゼロ「ネット・ゼロ（カーボンニュートラル）」を達成する目標を掲げます。

## 第4章 温室効果ガス削減のための取組

### 第1・2節 基本方針と施策・指標・取組内容

「安全で快適な生活環境のまち」を目指すため以下の施策を掲げます。

基本方針	施策
1 再生可能エネルギーの導入・利用促進	① 太陽光発電等の適正普及 ② バイオマス発電設備の検討
2 省エネルギーの推進	① 省エネルギー活動への参加促進 ② 町公共施設のLED化等の促進
3 脱炭素町づくりの推進	① 脱炭素型車社会づくりの推進 ② 森林保全等による吸収源対策
4 循環型社会の推進	① ごみの減量化・資源化の促進
5 多様な人々が取り組む環境づくり	① 町民協働の推進 ② 環境教育の推進 ③ 事業者・各種団体連携の推進
6 気候変動適応策の推進	① 防災対策の推進 ② 健康対策の推進

## 第5章 重点プロジェクト

### 第1・2節 重点プロジェクトの設定・取組

- 公共施設への省エネ・再エネ設備率先導入  
小野町の事務事業におけるCO<sub>2</sub>排出量を、2030年度までに50%削減（2013年度対比）
- 民間企業と連携した脱炭素社会の形成  
民間部門から排出されるCO<sub>2</sub>排出量を、2030年度までに50%削減（2013年度対比）
- 温室効果ガスの吸収源対策の強化  
森林による温室効果ガスの吸収量を2050年度までに25千t-CO<sub>2</sub>/年へ改善

## 第6章 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく促進区域の設定に向けた取組を進めます。

## 第7章 計画の推進

### 第1・2節 計画の推進体制・進捗管理

小野町地球温暖化対策会議（仮称）を設置し、進捗管理や意見・提案のとりまとめを行い、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)のサイクルにより進行管理を行います。

